

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 10																															
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業																															
細要素事業名	津波警戒・避難誘導標識等整備事業																															
全体事業費	27,212 (千円)																															
<p>・事業概要</p> <p>檜葉町は、東日本大震災の発生により10.5mの津波が沿岸部を襲い2.87km<sup>2</sup>が浸水、13名の方が亡くなり、住宅125戸が被災した。</p> <p>当該事業は、主に津波による浸水が想定される地域において、指定された近くの避難場所まで主要路線に沿った避難経路により連続的に誘導するための津波避難標識等を整備する。</p> <p>また、津波の高さをを実感するための浸水区間表示と一体的に整備し、東日本大震災の教訓を忘れることなく、かつ後世に永く残すための津波対策を図る。</p> <p>・事業費</p> <table border="0"> <tr> <td>津波誘導・浸水標識 (標示板 1 枚)</td> <td>18か所</td> <td>2,890,800 円</td> </tr> <tr> <td>津波誘導・浸水標識 (標示板 2 枚)</td> <td>18か所</td> <td>3,880,800 円</td> </tr> <tr> <td>道路標識版設置</td> <td>4基</td> <td>2,232,000 円</td> </tr> <tr> <td>道路標識柱設置</td> <td>4基</td> <td>2,284,800 円</td> </tr> <tr> <td>基礎工</td> <td>4基</td> <td>1,507,200 円</td> </tr> <tr> <td>残土処理</td> <td>一式</td> <td>16,800 円</td> </tr> <tr> <td>雑工</td> <td>一式</td> <td>450,000 円</td> </tr> <tr> <td>まるめ</td> <td></td> <td>-400 円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td>一式</td> <td>11,935,000 円</td> </tr> <tr> <td>消費税相当額</td> <td>8%</td> <td>2,015,760 円</td> </tr> </table> <p>・事業期間</p> <p>平成27年6月16日～平成27年9月30日</p> <p>・基幹事業との関連性</p> <p>基幹事業（防災集団移転促進事業）に伴い、新たな市街地の整備を進めるとともに、東日本大震災により津波被害を受けた地域において、今後の津波防災対策の一環として、当該効果促進事業を実施し、町民の津波避難に関する意識を向上させる。本事業の実施エリアは、防災集団事業の移転促進区域及び移転先区域に隣接しており、当該地域の防災力向上を促進するとともに、この悲惨な記憶を風化させず、後世に伝え防災への取組をより強固なものにするものである。</p>			津波誘導・浸水標識 (標示板 1 枚)	18か所	2,890,800 円	津波誘導・浸水標識 (標示板 2 枚)	18か所	3,880,800 円	道路標識版設置	4基	2,232,000 円	道路標識柱設置	4基	2,284,800 円	基礎工	4基	1,507,200 円	残土処理	一式	16,800 円	雑工	一式	450,000 円	まるめ		-400 円	諸経費	一式	11,935,000 円	消費税相当額	8%	2,015,760 円
津波誘導・浸水標識 (標示板 1 枚)	18か所	2,890,800 円																														
津波誘導・浸水標識 (標示板 2 枚)	18か所	3,880,800 円																														
道路標識版設置	4基	2,232,000 円																														
道路標識柱設置	4基	2,284,800 円																														
基礎工	4基	1,507,200 円																														
残土処理	一式	16,800 円																														
雑工	一式	450,000 円																														
まるめ		-400 円																														
諸経費	一式	11,935,000 円																														
消費税相当額	8%	2,015,760 円																														

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。